

危 第 5 1 号
令和7年5月1日

地区自治会連合会長 各位

福井市危機管理課長
(公印省略)

福井市防犯カメラ設置補助事業補助金交付申請の案内について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の生活安全行政にご協力いただき、ありがとうございます。

さて、令和7年度福井市防犯カメラ設置補助事業を実施しますので、交付申請手続き等についてご案内します。

送付しました下記書類等をご覧いただき、申請をご検討いただきますようお願いいたします。

なお、本件に係るご相談は随時受け付けておりますので、申請期間前であっても気軽にご相談ください。

記

- 1 送付書類 ・福井市防犯カメラ設置補助金交付申請の手続きについて
・防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン
・福井市防犯カメラ設置補助事業補助金交付要綱
- 2 申請期間 令和7年6月16日(月)から9月30日(火)まで
- 3 補助対象経費
・防犯カメラの機器購入および設置工事に係る経費
・防犯カメラ設置の表示板設置に係る費用(モニター設置経費を除く)
- 4 補助対象外経費
・既存設備の撤去・移設に要する費用
・土地の造成、土地・建物等の使用、取得、補償に要する費用
・維持管理に要する費用(電気料金、電柱共架料、修繕料など)
- 5 補助金額
・対象経費合計額に3分の2を乗じて得た額 ※1,000円未満切り捨て
・防犯カメラ1台につき、100,000円を上限
※なお、1つの自治会連合会が受けることができる補助金の額は、通算で1,000,000円を上限とします。

6 その他福井市防犯カメラ設置補助事業について

(1) 自治会連合会が公道などに設置する防犯カメラ設置費用について補助を行うもので、申請者は自治会連合会長となります。

(2) 補助の対象となる要件として、

- ・各年度末までに整備が完了できる事業であること
- ・タウンライトアップ運動(※)の実施を宣言していること
- ・公道等で自治会等と警察等の専門家が協議して設置すること
- ・カメラ設置、維持管理について総会等で同意が得られていること
- ・カメラ設置・運用要領を定めていること

が必要です。

※福井県が行う施策で、夜間に家庭の門灯や玄関灯等を点灯することにより、安全で安心な地域社会づくりを目指す活動。

(3) 申請書類については、福井市ホームページ内危機管理課の「防犯カメラ設置補助事業」に掲載していますので、ダウンロードしていただき作成してください。

7 注意事項

- ・福井市防犯カメラ設置補助事業補助金については、補助金交付額に上限がある関係上、先着順とし、台数が上限に達した時点で締め切りとさせていただきます。受付順となり、郵送の場合は消印有効とさせていただきます。
- ・申請書類一式が整っていない場合、又は、記載内容に不備がある場合は、1週間以内に再提出をしてください。再提出されない場合は、申請が無効となる場合があります。
- ・手続きなどにつきましては、同封の「福井市防犯カメラ設置補助金交付申請の手続きについて」および「防犯カメラの設置および運用に関するガイドライン」をご確認ください。

提出・問合せ

福井市危機管理課

生活安全係 担当 西野、稲葉

TEL：20-5234